

【城本 勝 株式会社日本国際放送社長】

ただいまご紹介いただきました、日本国際放送の社長の城本と申します。元々は NHK の解説委員をしておりまして、地方自治を含めて政治担当の解説委員として、こうしたシンポジウムや色々なテレビを担当しておりました。そうしたご縁があって、今はやや毛色の違うところで仕事をしているわけですが、私の方にお話がありましたので、お引き受けしたということです。会場には、何人か一緒にお仕事をした方もいらっしゃって、心強いところです。早速、本日のパネルディスカッションの進め方をご説明したいと思います。

私からこの後、今日のテーマについて、私なりの問題意識といいますか、論点を挙げますので、その後、各パネリストの皆様からお話をいただくという形で進めていきたいと思えます。

先ほどの大山先生の基調講演で、地方議会の現状についての問題点を整理してお話いただきました。この後は、実際に地方議会の現場で日々ご活躍をされている3人の議員の先生方と、それから研究者のお2人から、それぞれお話をいただきます。

簡単に大山先生のお話をおさらいします。人口減少社会、少子高齢化も進んでおりますし、働き手が減ってくるというこの日本の現状、この中で、地方議会に何が求められていて、大山先生の言葉を借りれば、未来はあるのか、あるに決まっているけれども、その未来はどういうものか、ということが非常に重く問いかけられています。

それから、これも大山先生がおっしゃいましたが、地域によっては、人口減少が進み、住民も減り、議員のなり手も減っていくという状況の中で、しかし、議会の役割は非常に大きくなっているのではないかと。地域の課題、特に状況が厳しいところではそんなにのんびりはしてられない。非常に難しい課題がこれからの議会には問われる状況です。不利益の分配という言葉が出ましたが、必ずしも住民が得でない、住民にとってハッピーでないことを議会として住民を説得して決めていく必要も出てくる。その中で、議会に対する不信、無関心が広がっている。同時に議員のなり手が減っているということを見てもわかるように、議会自体が、魅力的ではなくなっているということが言われております。

私なりに今の問題点を少しおさらいすると、3つの数字で言えるかなと思えます。10、20、50。10%、20%、50%ということですが、先ほどの大山先生のお話にありましたが、女性の比率が、市議会では15%までいっていますけれども、だいたいならしてみたら1割ぐらいというのが現状です。これを年齢層で見ましても、先ほどありましたように、要するに若い方が極端に少ない。20代、30代が少ないという状況です。それから、これも先ほどありましたが、普通の勤め人が、男女問わず、議員になることが極めて難しいという現状があります。そうすると、先ほどの少数者の不利益をどう解決するのかというところでいうと、少数者が20%ぐらいです。しかし女性について言うと、人口比で言えば半分ですから、決して少数者ではない。そう考えると、多数者の

利益を守ることが本当にできているのかという疑問が生じるということになります。

そうすると、これが本当に自分たちの代表なのかという疑問が出てくる。次の 20 という数字ですが、市議会議員選挙では低いですが、都道府県議会議員選挙や町村議会議員選挙では、概ね 2 割が無投票ということです。これもなかなかショッキングな数字だと思います。

そして、最後の 50 という数字は、先ほど話がありましたが、戦後まもなくの統一選挙では投票率が 90%を超えるものもあった。それだけ戦後の民主主義が出発するときの有権者の期待、住民の議会に対する期待は大きかったが、今は 50%を切り、そういった期待がほぼ半減したという状況です。

ということで、ほぼ大山先生のお話で出尽くしていますが、2つの論点、多様ななり手の確保、これは議会の期待・信頼を取り戻すということにも繋がるとは思います。どうするか。そして、その基盤となる住民の参画の促進。住民も積極的に関心を持って地域の課題に関わってってもらわないとなかなか地方議会の活性化はないのではないかと、という2つのテーマを設定させていただいて、これについて現場のお話をとおしております。そして、先ほど、未来はあるのかということでしたので、今日の議論を通して地方議会のよき未来に繋がるように。

それでは、各パネリストの皆さんから、自己紹介を含めて3分程度で一言ずつお願いしたいと思います。それでは順番で、岩永先生からお願いします。

【岩永 ひさか 東京都多摩市議会議長】

皆さん、こんにちは。はじめまして。東京都の多摩市で今、市議会の議長を務めさせていただいております岩永ひさかと申します。私は、男性市長が収賄事件で逮捕された時に行われた補欠選挙で初当選をしました。25歳でした。「若い」「女性」、この2枚看板で当選をし続けて、現在5期目議員で17年目を迎えております。

スライドに多摩市の概要等を書かせていただきましたが、多摩市議会には女性議員が多いです。定数26名のうち、女性は11人、42.3%で、40%以上が女性議員というのが、多摩市議会の大きな特徴で、そんな意味で今日はお招きをいただいたのではないかなと思っております。

さて、多摩市の大きな特徴として、やはり、私たちの街の成り立ちがあるのではないかなと思っております。ご案内のとおり、多摩市は、国策によって多摩ニュータウンが開発・整備され、急成長をした街です。おそらく、皆さんの自治体にも新興住宅地があり、そこに新住民の皆さんが住んでいらっしゃるのではないかなと思うわけですが、多摩ニュータウンの開発というのは、まさに町にとっては大きな革命のような出来事でした。

多摩市は市面積が21㎢ですが、市域の6割がニュータウンとして開発されました。

そして、それに伴って、人口の約7割がニュータウン地域に住んでいます。ですので、皆さんの住んでいらっしゃる自治体で新興住宅地が開発された状態とは全く違うような大きな開発が行われた街に私どもの市議会があるということをまず1点目、お伝えしたいと思います。

先ほどの大山先生のお言葉を借りますと、地方議会は既得権代表の集まりというような表現がありましたが、ブルドーザーで街が6割近くもニュータウンとして開発され、7割の人が新住民ということになりますので、既存の団体の代表で構成される議会にはなりにくいというような、そんな背景があるのではないかなと思っています。

ですので、私たちの街は、ニュータウンがあつての女性議員数であると考えていまして、ニュータウンは今、高齢化が進んでおりまして、オールドタウンと言われたりすることもあります。少なくとも、私の街の議会に関して言えば、ニュータウンがあつたおかげの女性議員数であると胸を張って申し上げたいなと思っています。

そんな中で、今日はあまり堅苦しくお話をしてしまいますと、全然本音も出ませんので、議長としてというよりも、私の主観のみでの話になってしまうかもしれませんが、どうぞお付き合いいただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは続いて、大屋先生、お願いします。

【大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授】

ご紹介いただきました慶應義塾大学法学部の大屋雄裕です。よろしくお願いします。私がやっているのは、法哲学という法学部で一番マイナーな役に立たない学問と言われており、私自身はそれで構わないとずっと言っております。そもそも法とは何か、正義にかなった社会制度、法制度とは何かとか、そもそも論をやるのが我々の仕事で、社会が危機に瀕して大変革をするときにしか役に立ちません。二十世紀最大の法哲學家だと、ハンス・ケルゼンという人は第一次大戦が終わった時に大活躍をしましたが、それはなぜかと言いますと、国が滅びたからです。オーストリア帝国というのとはなくなりました。新たに共和国をつくらなくてはいけないということで憲法を書いた。だから、我々が役に立たないのが一番平和だということ。役立たずで飯を食うのが一番ということをお願いしていたのですが、なぜかわからないけれどもこういうところになります。大山先生のご講演の中で、話が出ました地方議会・議員に関する研究会、町村議会のあり方に関する研究会、危機感に関する現れとご紹介いただいた気がしますが、自治体戦略2040構想研究会に全部入っておりまして、これはもしや我々の地方自治制度というものが危機に瀕しつつある証拠なのではないかと私は思っております。本当かどうか分かりませんが、根本的な時代の変化みたいなものを乗り越えるための制度

設計というのが必要になっていて、その背景として理論的な考察であるとか、そうしたものが必要になってきている状況なんだろうと私は理解しております。

その中で、スライドの1枚目を見ていただきますと、先ほど申し上げたように、研究会に参加させていただき、それを通じて私が痛感していることは、地方自治とか、自治体といっても、その内容、背景は非常に多様であって、千差万別ということです。このグラフは、各議会の党派別の人数を集計したものです。どこの政党さんがどうということ言いたいのではなく、ご注目いただきたいのは、真ん中に色を塗ってありますが、無所属と称される議員さんの比率が都道府県、指定都市と市区町村とで明確に異なるということです。同じように地方議会といっても、政党というものがウェイトの大きな比率を占めて機能していて、会派ごとの議論というのがベースになっている都道府県、指定都市、あるいは大規模市のような現場もあれば、そうではなくて、やはり地域の住民の代表という性格が非常に強い、その人がどういう政策や問題意識を持っているかということよりは、おらが町の代表という意識が強い現場も存在しているということだと思います。

今、岩永先生からご紹介があったように、例えば、街の成り立ちとか、いわゆる新住民の割合だって全く異なるわけです。その中で、正直に申し上げると、かつてのワンサイズフィッツオールと言いますか、色々な自治体さんにこれが解決策ですよと言って、こちらから押しつけるというような発想はもう限界に達しつつあると思っております。

大山先生のご講演の中で、ちょっと不正確だったかなと思うのが、町村議会に関するあり方研究会の報告書で、確かに2つのタイプを提示させていただいたのですが、あれはそれと別に現行制度があるということが大前提です。現行制度の中で、各自治体は自分なりの形をオーダーメイド的に追求するということは全く否定しないが、それに加えてパッケージとして、セットメニューとして2つ用意しましょう、ということです。それぞれの自治体さんの背景に応じて、自分たちの目指す街のあり方、それを実現する議会制度のあり方というものを、皆さん自身が考えて設計していかなければいけない時代というのが来ているように思いますので、そのための参考となることが多少でも申し上げられたらと思って今日、ここに来ております。よろしくお願いいたします。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、次に、下岡先生、お願いします。

【下岡 幸文 長野県喬木村議会議長】

こんにちは。私は長野県の一番南部、愛知県、静岡県に近い下伊那郡というところの人口6,200人くらいの小さな村の議長をやっております下岡と申します。よろしくお願いいたします。58歳で定年退職しまして、今、議員5年5か月目です。議長になってか

ら1年5か月になりました。

私たちの村も今、急速な人口減少、高齢化という時代に突入しております。過去に経験したことのない色々な課題に直面しております。いかに持続可能な村作りをするかということに対しては、やはり議会や議員の役割も変わってくるのではないかと感じております。幅広い年齢層の男性、女性が議員として多様な考えや意見を行政に反映させることが必要と思いますが、現状では、定年退職した人、あるいは自営業の人で時間的にも経済的にも余裕がある人でなければ議員になれないのが現実です。

多様な人材の確保方策の1つとして、兼業議員が活動しやすい環境にすることが必要と考えまして、休日・夜間議会を始めました。1年間試行しまして、議会運営について色々な工夫を重ねてきたという状況であります。

今日は色々なご意見をお聞きしながら、また次の方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、鈴木先生。

【鈴木 健太 秋田県議会議員】

秋田県議会からまいりました鈴木健太と申します。秋田から来たと言っても、出身は関西です。生まれが大阪、育ちが神戸、学生時代は京都ということで、コテコテの関西であります。それが学校を出てから陸上自衛隊に入りまして、幹部候補生学校というところに一回集められます。そこにたまたま秋田出身の大変たくましい女性自衛官がおりまして、この人についていったら幸せにしてもらえないかと思い、結婚しました。それでも30歳まで頑張りましたが、組織の面や家庭との両立とか、そういう思いが色々あり、一旦30歳で今ならやれるのではないかということで飛び出しました。

ただ、自衛隊時代は色々頑張ったにしても、外で生かせるようなビジネススキルは全然なかったです。31歳になる時に、2人目の子供が生まれるというタイミングで何とかしてやっていかないといけない、まずは資格をとということで、無職で妻の実家の秋田に転がりこむという、今思えば結構めっちゃくちゃなことをしまして、なんとか資格を取って秋田の司法書士の事務所に入った、これが約12年前です。そこでやっておけばよかったんですが、だんだんだんだん、この日本や自分の子供達の将来に不安を感じるようになり、あるとき、秋田県という日本で一番人口減少が進んでいるような本当に深刻な地域に自分がいるのだということを知りまして、ここはやってやろうということで、本当にお茶の間で新聞を読んだり、テレビを見たりしながら、誰に出ろと言われることもなく、勝手に自分で選挙に出ようと思って戦いを始めました。

今日、私がなぜ呼ばれたのか考えましたが、1つは保守的だとか、たまには閉鎖的だ

と言われることもある秋田県のような地域で、県外から来た人間が議員をやっているという、よそ者というところと、もう1つは本当に妻の実家も政治に関係ないですし、地盤も看板も靴も何もないところからやっとなら議員になったという、多様な人材の確保という意味では、私はいろんなハードルをちょっとずつ越えてきたという経験があるということだろうと思いますので、頑張って皆さんの中にお伝えしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【城本氏】

はい。3人の議員の先生方それぞれで、多様性があるなと思います。最後になりましたが、谷口先生、お願いします。

【谷口 尚子 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授】

ご紹介に預かりました慶應義塾大学の谷口尚子と申します。私の専門は政治学で、基本的には政治や行政の仕組みというよりは、有権者側の研究をしています。普通の人々にとって政治とは何かというところを専門に分析をしており、選挙における行動や選考、例えばメディアに対する反応などを対象に研究をしていますので、こうした地方行政や地方自治に関する活動といった社会的な部分においては、主に住民の皆さんとの関わりや住民の皆さんがどうやって、何を考えて、どう参画しているかという部分を一緒に考える際に、声を掛けていただいているのかなと思っています。

スライドを見ていただきますと、例えば、最近ある県の市議会議員さんの研修会で12市議会の600名の市議の方にアンケートをしました。その調査結果の一部をご参考までに載せました。

現状の地方政治では、政治家のなり手不足という課題がありますが、住民の方々の意識も盛り上がっていく、あるいは変わっていかないとどうしてもうまくいかない面もあるだろうと思います。実際、今回の調査で住民の皆さんの地域活動の経験や意欲についてうかがったところ、確かに町内会活動やPTA活動、投票行動等は多くの方が経験されていますが、今後も経験したいですかと聞くと、いや別にあまりしたくない、経験はしているが、それほど今後の意欲があるわけではない、また、どれもしたくないという方が6割ぐらいということで、市民の意識が活性化しているとは言い難い状況です。この1つの打開策としては、先ほどの大山先生のご講演にもありましたように、市民の方々の関心はやはり多様で、全然違うことに関心を持っていらっしゃるわけです。例えば、60代以上、70代以上の男性の方は色々なことに関心が高いですが、最も関心が高いのは防犯や防災であるとか、30代、40代の女性であれば、子育てや教育だとかに関心が高く、やはり置かれた立場やその境遇によって、地域活動、地域のことといっても関心があることとないことがあります。

都道府県議会の方々の研修会で山形県議会様に教えていただきましたが、議会報告

会などをやる際も色々なイベントと組み合わせてやると良いというアドバイスをされていて、若い人を呼びたいときには就職説明会と一緒にやる、女性を呼びたいときには子育て相談会と一緒にやる、高齢の方を呼びたいときには、福祉や健康相談会、法律相談会等と一緒にやる、といったように、様々な別のイベントと一緒にやる。政治、行政だけで追いかけていくのではなくて、ご関心があるテーマに関してご参画いただくということがよいのではないかと感じております。

先ほどの大山先生のご講演にもありましたように、議会改革の中で住民の方々にもう少し議会の中に参画していただくような仕組みが必要です。

今日はそういった点を色々勉強させていただければと思います。以上です。

〈論点 1 : 多様ななり手の確保〉

【城本氏】

ありがとうございました。それでは、早速、2つ大きな論点のうちの1つ目、多様ななり手の確保をどうするか、人材確保をどうするかということで、岩永先生と鈴木先生のお2人からそれぞれ、ご自身のご経験に根ざしたお話をしていただき、それに加えて議論したいと思います。それでは岩永先生。

【岩永氏】

私の方からはまず、スライドの2枚目の多摩市議会に女性議員が多いという部分をご覧になりつつ、話を聞いていただけたらと思います。

冒頭の自己紹介の中で少し述べさせていただきましたが、私たちの街はニュータウンということで、高学歴の専業主婦と高学歴のサラリーマンという組み合わせの核家族世帯が比較的多いとイメージしていただければと思います。なおかつ、街は道路も橋も都市基盤も下水道も全て、国と東京都で作っていただきましたので、市議会の仕事は自然とハードウェアではなくてソフトウェアに関心が向き、議論がされるというところに特徴があるのではないかなと思っております。また、先ほど申し上げたように、高学歴な専業主婦が多かった高度経済成長期の典型的なモデルだと思っておりますが、その中で私たちは日常的に、歴史的に、女性が地域の中で活躍をする姿を男性も含めて目にしていたというのがあるのではないかなと思っております。

例えば、皆さんのお住まいの地域の小中学校のPTAの会長さんというのは、性別で言うと男性でしょうか、女性でしょうか。私たちの街では、ほぼ女性です。聞くところによれば、意外と男性がやっていらっしゃる所が多いのですが、私たちの街は、ニュータウンということで人口の7割がニュータウン住民、そしてその中の約半分の男性は昼間、都会に働きに行き、街にはおりませんでした。そうした歴史を辿ってきておりましたので、女性自身が、街や暮らしに根ざした様々な地域課題の解決のため、活発

に活動していた、背景があります。

そんな中で、女性議員がずっと着実に増えているのがわかるかと思います。ちょうどスライドでは、昭和 46 年に私どもの街は市制施行と書いてありますが、ここがニュータウンの街びらきの年になります。そこからどんどん女性議員が増えているのがわかりますが、私が当選をしたのが平成 14 年の 4 月の補欠選挙です。その時、男性市長が逮捕されましたので、女性議員も増えましたし、女性の市長が誕生したというのも特徴です。とはいえ、昭和 26 年の村議会の時代に初の女性議員が、明治 37 年生まれだったと記録が残っていましたが、そういう意味で女性が地域で活動することに対する抵抗感というのは、もともとそんなに高くなかったのではないかなと思っております。

さて、そんな中で私が議員になった時から、すでに女性議員が 11 名もおりましたので、正直に申し上げまして、大山先生のお話の中では、新しく女性や若い人が入った際にいじめがあるというようなことも紹介されていましたが、私は大変恵まれ、そんないじめも何もなく、とても居心地のいい環境の中で議員活動を進めてきたと、自分でも先輩方に感謝しております。

ただ、初当選した頃は、まだまだ男性議員、そういう意味では古いタイプの男性議員が多くて、少しお化粧して行くと、「おお、今日はキラキラしているね、何かあるの」と聞かれました。私はバツイチ子ありではなく、バツなし子ありという人生を歩いています。かつて、私が妊娠して出産するときに、皆さんの議会でも議員互助会というものがある、それぞれ慶弔費で出産祝い金を出すことがあるのではないかなと思いますが、その当時の、「頭の古い」とあえて言わせていただきますが、頭の古い議員が、「結婚もしていない女性に出産祝い金はあげなくてよろしい」というようなことをおっしゃったそうです。でも、そんなこといちいち腹を立ててもしょうがないですし、そういう時には、先輩の女性議員がビシッと征伐してくださったと伺っています。その意味では昭和の中で育ってきた昔の男性議員、会場の皆さんからは反発もあるかもしれませんが、そういった昔ながらの男性議員の発言というのは自然と淘汰をされるような、そんな文化があるのではないかなと思っております。

女性が 1 人だと断念してしまうかもしれませんが、複数いれば女性というアイコンで繋がって、「その発言はおかしい」と言うこともできた。それがまず、女性議員が多くて助かったなということの私の経験です。女性活躍ということがしきりとと言われて、旗振りされていますが、女性議員が多ければ自然と市議会の文化が変わるのではないかなと思っております。

その変化というのは、どこにもたらされるのかと言うと、やはりこの強みのところに書かせていただきました、年功序列、縦社会の理屈に巻き込まれないということです。男性だと、あの人はもう何期ぐらい議員やっているから、そろそろこの辺りで議長ぐらい、委員長ぐらいやらせてあげてほしいなとポンポンと肩を叩かれて頼まれます

と、嫌だなと思ってもなかなか「NO」と言えないのではないかと思います、女性ははっきりしています。嫌いなものは嫌いです。そういう意味では、男性ならではのメンツ大好き、あるいは縦社会、そうしたものに巻き込まれず、はっきりと発言して、男性コミュニティに風穴を開けることができるのが女性だと思います。

私が議員になったときには、何と一般質問をしない、議会では居眠りしている男性議員が、議会の人事案件、役職決めするときだけ目をらんらんと輝かせて、普段は見向きもしない私の所にまで足を運んで交渉してくださるということで、大変ありがたく思ったものですが、女性議員が増えることで、そうした議員さんが淘汰されるなど思っていて、今、多摩市議会の場合は、性別に関係なく相応しい人が役職のポストについているのではないかなと思っています。

こんなことを申し上げますと、私がいかに今このポストに相応しいと思われてしまうと困ってしまうので、そうではない場合もあるということも一言付け足しますが、私以外、例えば、議選の監査委員は女性です。それも議会の中でどの人が相応しいという観点から選びました。あと、うちは4つ常任委員会がありますが、4つの常任委員会のうち、3つの常任委員会が女性の委員長になっております。実は議員歴が長ければいいわけではないとする意識が既にみんなの中で共有されている、そうした議会文化があるのは女性議員が多くなったからではないかなと思っています。

あともう1点、具体的に女性議員が増えるとどうなるかということをお話ししておきたい、わかりやすい一例を皆さんにお伝えしておきたいなと思います。例えば、古い昭和時代の公共施設のお手洗い、残念ながらこの会場には女性用のお手洗いをを使う方があまりいらっしゃらないので、女性トイレを使いにくいとか感じたことはないと思いますが、昭和時代の古い公共施設の女性トイレに入っていただきますと、まず洗面台のところにポーチを置く台がありません。そして、女性はコートを着ているとなかなか大変で、お手洗いの個室に入って、コートを脱ぎ、さらには持っているバッグを扉のフックにかけようとするとなかなかうまくいかないことが多いです。おそらく古い公共施設のトイレは女性の目線では作られておりません。すべて男性目線で作られているのが、おそらくわかるのではないかなと思います。

女性にとってトイレというのは身だしなみを整える、鏡を使ってメイクをする、あるいはストッキングを履き替える、様々な行為があります。でも、男性の皆さん、男性議員が中心の議会の中では、そんなことが議論されないのではないかと思います。しかし、女性議員がいますと、ただ用を足せば良いのではなく、使い心地を気にする。私はこうしたところに女性ならではのところがあるのではないかなと思っています。先ほどハードウェアではなくソフトウェアで女性が活躍できるというお話をさせていただきましたが、やはり女性が多くなることによって、これまでとは違った着眼点を政策の中、あるいは事業の中に盛り込むことができます。

行政のサービスとは、市民サービスですから、やはり女性にも満足をしていただけ

るサービスを届けなければいけない。そのことを考えますと、男性だけの視点でトイレを作ってしまったのは、女性にとって満足度の高いものにならないというのは典型的な事例とっております。ぜひ、昭和時代の古い公共施設のお手洗いを点検されてみてはどうかと思います。

【城本氏】

それでは、鈴木先生、先ほどちょっと触れていただきましたが、実体験を元にお話しただけならと思います。

【鈴木氏】

はい。大変進歩的な多摩市さんの後に、我が秋田県の話をするのは、若干気が引ける部分もありますが、多様ななり手の確保というテーマですので。まず、私は秋田市選出です。人口が秋田県は99万人、100万人切りまして全県の選出が43名、そのうちの一極集中と言われる秋田市が人口30万人で選出が12名というかなり大きな選挙区で初めて出ました。3年前の統一地方選で初当選したのですが、だいたいその3年前ぐらいにやってやろうと決めました。周りの経営者の皆さん、若手のビジネスマン、多く知り合いがいますが、皆さんこのままではいけないと、この地域をなんとかしていかないといけないという志はあります。政治と行政、ここを正していけば絶対、秋田県は良くなる、こうした思いは共有していますが、議員になってやろうとか市長に出てやろうとか、そこまでの一線を越えることはないですね。全然選挙に出ないです。その理由はたくさんあると思いますが、いわゆる3つのバンと言われている地盤・看板・鞆というバンを1つ1つ乗り越えていくしかないということです。

自分の経験で恐縮ですが、まず、最初に地盤に関して言うと、やはり私が選挙の3年前に「ちょっと頑張ろうと思っています」といった話を地域の有力者の方々にすると絶対聞かれるのは、まずどこに住んでいて、どこの地域から出るのか、ということです。もう1つは、どこの団体が推しているのか、もう1つは誰の後に出るのか、この3つ、この3点セットは必ず聞かれます。どれを聞かれても、私は「いや特に、これから頑張ります」というような答えしかできないという状況で最初始めました。

地盤については、私は最終的に自民党の公認を得ることができて選挙に出ましたが、最初は知り合いが1人もいない状況でしたので、まず作っていくところからしないといけない。同じ党の先輩がやや近い地域にいたりして大変嫌がられました。そうしたことを1つ1つクリアしていくわけですが、やはりこの最初の地盤ということでいくと、地域活動ですね。これは1年、2年ですぐにはできません。幸い私は子どもが4人もいて、同学年というのが4年分いますので、そうした繋がりや、地元の体協とかPTAの活動を通じてじわじわと広がっていったぐらいのものです。

もう1つ、看板については、当然誰の後とかでもありませんでした。強いて言えば、

自分の名前が大変わかりやすい覚えやすい名前だったので、これはちょっと得したかなという程度の話です。これが実は一番苦勞して、まず知名度という意味では本当にゼロでした。これを乗り越えるためにやったのは、辻立ちです。まあ大変べたな手段ですが、これは1年間、毎朝やりました。それぐらいまでやると、なんかこの人、聞いたことあるとか、あの立っている人じゃないのかという反応が出てきて、それでじわじわと広がっていたということです。

もう1つ、立て看板がありますよね。あれは12枚限定で立てられますが、あれぐらいしか党人でないとできません。政党の公認を得て、やっと2ショットだとか、いっぱい貼れるような。ここのハンデも大変、大きいものがありました。

最後はやはり鞆です。大きい選挙区だったので、知名度という意味ではやはりチラシ、これの印刷、配布は十何万世帯もあるので、膨大です。そうした人たちに広く、薄く配らないといけないため、一番お金がかかりました。これは3年前に決意してから、必死で貯めて、ほぼ自腹です。選挙区が小さければ、そこまでかからないかもしれませんが、余裕でいい車を買えるぐらい私財を投じて挑戦しました。

一番、この人がなればいいなという優秀なビジネスマンが選挙に出ない理由はやはり生活だと思います。選挙に出るためには、いなくても回るような自営業であれば別ですが、サラリーマンでは、まず辞める必要があります。今、しきりと議員年金の議論がされていますが、僕ら世代、30代、40代ぐらいの人が出ようとなると、それは年金が上がるにこしたことはないですが、それよりもっと手前の、子供を学校へ行かせて、住宅ローンを払ってというような立場で一発勝負ができるかという話です。

私は、たまたま、そういう事務所に入りまして、しかも後継者になってくれないかというお話があり、普通だったらこれから事務所を継がせる人間が選挙に出るかとかいうことで終わりですが、それさえもなんとか応援してもらえるような形に持ち込むことができ、色々な恵まれた環境、周りの協力などもあり、出ることができたということです。

少し長くなりましたが、特に私の場合は、秋田市という半分都市型というか、半分は空中戦、半分は地上戦、これで戦えるところだったから、いけたのかもしれませんが。これがやはり1人区、2人区、オンリーワンを選ぶときに、私、県外から来ました、新しい風を吹き込みますと言って果たして受け入れられるかどうかというのはちょっとわからないです。私からは以上です。

【城本氏】

はい。ありがとうございます。お2人から、女性議員として、苦勞もされたというお話と、それからいわば、地縁血縁のない地域で当選されたというお話がありました。お2人の経験の話も踏まえて、これから、こういう方々が数多く議員になっていくことができるためには何が重要かという議論をしたいと思います。まず下岡先生、お2人

とも、都市部であったということがやや優位に働いたということですが、下岡先生としては、お2人のお話を聞いて、率直にどんな感想を持たれたかということと、それから先ほど、休日・夜間議会の取組もされているということでしたが、多様な人材を議会に登用するためには何が必要かという2点、お話しいただけますか。

【下岡氏】

率直な感想でよろしいですか。都道府県議会、市区議会と町村議会とではだいぶ違うなというのが率直な感想です。

多様ななり手の確保をしたいのですが、町村議会の場合は、1つは議員の役割をどう考えるかで違ってくると思います。本来なら住民の代表として議決して、団体の意志を決定することですが、各種行事参加の方が大事だと考えている議員も多いというのが実状だと思っております。行政の監視や政策の立案に時間を費やすよりは、行事参加の方が次の選挙を考えると効果的であると、こちらの方に重きを置く議員がいます。住民のために汗をかかない議員は、やはり住民からは期待はずれとして失望され、関心を持たれないのが現実です。

それは報酬とも関係があります。町村議会議員の場合は、生活できる報酬を払うことが非常に難しい一方で、日頃住民と対話をしてこなかったことが非常に大きく、議員活動が理解されない、評価されないということがあり、議員のやりがい、あるいは充実感が不足しています。それを長年、議会としては放置してきてしまったために、かなり議会に不信感を持たれたのかなと思っております。

もう1点は選挙制度の関係。どうしても小さな町村だと、5日間の選挙戦ではありますが、国政選挙と同じような形の選挙運動をするのは非常に大変です。地域の高齢者、時間の自由になる人、あるいはボランティアでやってくれる人を頼まないと選挙運動もできない。若手の議員が今回出ましたが、初日は友人が手伝ってくれたが、2日目からは奥さんが手伝わなければ選挙運動ができなかったというようなことを聞いております。小さな選挙区でも議員が出にくいとなると、選挙制度や投票の連記制等についても考えなくてはなりません。今までの選挙と違って、今後は、立会演説を中心とした政策論議の選挙制度に変えていくことが望ましいのではないかと思っております。

【城本氏】

問題点が2つあると思います。1つは現状のまま議員活動していくとして、報酬や兼業制限をどうするか。兼業でやるには日中の活動が難しいということが1つ。もう1つは選挙制度も含めた問題という話かと思います。大屋先生、選挙制度の話はまず置いておいて、前段の、報酬や兼業制限の辺りについて、総務省の研究会でどう考えていたか、お話しいただけますか。

【大屋氏】

私のスライドの2枚目ですが、大山先生のご指摘のとおり、参入者が少ない、そうした限られた競争では、住民の皆さんから見た場合、選んだ感が出ない。だから、自分たちの代表だと思えない。こういう構造を変えるためには、色々な参入者がいて、新たな候補者がいて、競争をして、その中で住民の皆さんが選んだという体制を作ることが重要です。

ただ一方で、そうした意味で競争性を増やすということは当たり前ですが、落ちる人たちが増えるわけです。その人たちの人生設計をどうするのかという問題も考えないと、制度を変えただけで入ってきてくれるということは絶対生じないと思うわけです。鈴木先生がご指摘なさったように、人生を賭けた選択になってしまうわけです。ここで、地域づくりの現場の話をちょっと思い出していただくと、地域の課題を解決することを割と公務員の方に求めています。市町村の職員、彼らはローリスク・ローリターンを選択をしていて、手取りがよろしいかということそんなことはありませんが、安定した身分で継続的に仕事に取り組んで経験を蓄積していくことができる。でも、この人たちだけでは安定は実現できるが、必要な改革ができない。例えば、ビジネスの要求に応じることができないという問題がだんだん指摘されるようになって、最近ではハイリスク・ハイリターン型の人材確保が進むようになってきている。典型的には、広島県福山市の事業で、企画立案の経験のあるビジネスマンを市の外郭団体の職員として呼んできて、町のビジネスをコーディネートしてもらおう。1年任期で、ものすごい成果主義にしています。

非常に厳しい業績評価があつて、任期制の裏打ちとして、高給がどんとつく。このようなハイリスク・ハイリターン型とローリスク・ローリターン型は、リスクとリターンのバランスをとれているから成り立ちますが、こうした取組を進めている自治体がある一方で、しばしば聞くのは、いやそれは難しい、やはりハイリターンをつけるのは難しいので、ハイリスク・ローリターンになってしまうが、志がある人であれば結構いるのではないかと、そういう人だったら来て欲しいのだけど、というようなことを言う地方自治体さんがあるわけですが、誰も行きません。

今の時代、先ほどお話しがあった通り、労働力がどんどん減っていきます。公共セクターでなく、産業全体で限られた人材の取り合いになっている状況で、志があれば来てくれるみたいなことを言って来てくれるところはないです。この国を変えたい、この国は何とかしようという志があるのなら、その志で目指せる職というのが多様なわけです。それは、地元の町村かもしれないし、大きな市に移って議員を目指すということだってあり得るだろうし、県だってあるだろうし、国政だって今、結構開かれています。そうしたところとの人材獲得競争をしないと、人は来てくれないという状況にあるという認識はするべきだと思います。

【城本氏】

はい。ありがとうございます。具体的にどうするかということはこれからの課題ということかと思いますが、現状は、なかなか議会を取り巻く環境が厳しい状況の中で多様な人材を確保しなければならない。谷口先生、今の議論を聞いて、どのような感想をお持ちになりましたか。

【谷口氏】

はい。ありがとうございます。まさに色々な意識の変革をというような流れの中で、例えば、先ほどの多摩市の事例のように、最初からそうした新しい枠組みの中で議会が始まっていけば、男女比が拮抗しているとか、議会運営のやり方が違う、というようなお話もありました。そうした地域では、そこに参入する人も元々違いますし、そこに住まわれる方々の意識も他の地域と違う特徴があるということを考えますと、住民の方々の意識を変えと言っても、今いらっしゃる方々の意識をガラッと変えるというのは確かに難しいかもしれません。とはいえ、制度設計をする際に、先ほど少し触れたように、市民の参画というものを盛り込んだ制度設計をしていかざるを得ないだろうと思います。

大屋先生が指摘してくださったように、公的な活動というのは、フリーライド、ただ乗りできます。地域の中の誰かが頑張ってくれれば、それ以外の人達は住み心地が良くなった地域に住めばいいので、自分が何かリスクを払ってその市のためになぜ人柱にならなければならないのかとなります。よほどその地域の中で育まれた方、親族もそうした公共の仕事をされている方、代々続いていらっしゃる資産をお持ちである方といった、その地域で生きていくことが宿命となっている方々以外は、なかなかそうしたみんなのために公共のために貢献するという意識にはなりにくいという面があるかと思います。

とはいえ、変わっていかなければならないというところを考えると、次のテーマにも関わってくるかもしれませんが、やはり若い人、あるいは18歳に選挙権が下がったということもありますので、高校生の時から市民教育を行う重要性が増しているということですね。

私は、すべての都道府県議会のWebサイトを調査したことがあります。かなり多くの議会、半分くらいの議会が高校生や若者との交流、学校との連携による主権者教育、説明会等の様々な取組をされています。若い方はとても純粋で、議員の方も交流したら気持ちが洗われるとおっしゃいます。その地域の問題点を本気で口にしてくれますからね。そうした若者の教育は今後しっかりしていく必要があります、私たちも試していますが、学校教育の中で市民教育をするのは難しいです。また、政治について教えるのも難しいです。選挙制度はこうですよ、三権分立はこうですよ、という仕組みを教える政経の授業だと子どもたち寝ちゃいますよね。つまらないですよ。かといって、リア

ルな争点とか、選択肢とか、メディアで問題になっていることを話すと面白いけれども、もしかするとそれを心配される保護者の方もいらっしゃるかもしれませんし、教員側、先生方の軋轢が生じるかもしれないのでとても難しいです。これは海外ではそうした政治的な軋轢も含めて民主主義教育だからいいのだと開き直っている面もありますが、やはりなかなか踏み出せないというところが日本にはあるかと思います。こうしたことを迂回して教育していくときに試していることは、いわゆる講義型、今日も恐縮ですが、私たちがひな壇に座って、先生方にそちらに座っていただいておりますが、こうした講義型ではなく、最初からグループ・ワークショップですとか、議員さんも一緒になって話し合うような場の方が、子供たちもその経験や内容を忘れないです。

先日、全国都道府県議会議長会の研修会でも、そうしたワークショップを行いました。議員の皆さんも、ずっと話を聞いていただいているのではつまらないでしょうから、ワークショップをやりたいと言って、議会運営の仕組みをみんなで議論しました。不快に思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、特に子供たちや若い人というのは、一方的に話を聞かされるとか、県の伝統工芸や文化はこうだと聞かされるよりは、参加して一緒に議論・活動する方が教育効果が高いと思いますので、多様ななり手の確保という観点からも、少し長い目で見た方策かもしれませんが、ぜひ学校教育と一生懸命関わっていただければと思います。

【城本氏】

ありがとうございます。それも今後議論を深めていきたいと思いますが、どう人材を確保するかという点で、もう少しお話を聞きたいと思います。まずは岩永先生。今日は相当アウェイ感があると思いますが、あえて言いますが、昭和の意識を数々突破されてこられて、これから、女性や若者も含め、色々な方がもっとリーダーシップをとってというときにどんなアドバイスをするか、あるいはこうした方がいいという何かがあれば、お願いします。

【岩永氏】

基本的には、アドバイスはないです。正直言って、出るか出ないかというのは最終的にご本人が色々なリスクも重ね合わせてお考えになることだと思いますが、さきほど鈴木議員がおっしゃったように生活というものがありますので、生活が成り立つ報酬あるいは議員の身分保障について私自身も胸を張っていいと言いがたい限りは、無責任にアドバイスして若い人に出なさいよとは言にくいと私は思います。

【城本氏】

先日、長崎県の小値賀町の議長さんから、前回の統一地方選挙の時点で50歳以下の

議員報酬を上げるという条例を作ったが、今の世の中の動きからすると、色々な批判もある、といったお話を伺いました。この辺りはこれから考えていかなければならないことではないかなと、お話を伺って思いました。

先ほど鈴木先生は、生活のことをおっしゃっていました。その点については、保障していくものがないと、これから勤め人みたいな人が入っていくのは難しいのではないかなと思いますが、どうですか。

【鈴木氏】

私が思うのは、一番出ればいいなと思う人が出ないのは、議員だから保障される待遇に問題があるというよりは、どちらかというと、片道切符だからだと思います。まず一歩踏み出せば戻れない、というこの恐怖感のようなものがあると越えられないです。少々給料が良くても4年、8年で、終わったら無職になるかもしれない。そうした状況で子供を抱えては出られない。もう少し議員という立場に対して、皆さんの考え方、まずは40代の8年間議員で頑張った後、会社に戻れるとか、自営業の方もですが、引き返すこともできるような軽さがあれば、もっと抵抗が下がるのではないかなと思います。

【城本氏】

はい。ありがとうございます。大屋先生、いかがですか。

【大屋氏】

先ほどもハイリスク・ハイリターン、ローリスク・ローリターンという話がありました。結局、方法としては、リターンを増やすか、リスクを減らすか。報酬を上げるというのはリターンを増やすことで、一番安易な解決策で、1つの市町村さんがやると、同じことを隣の市町村さんが直ちにされるのではないかと思うわけです。同じことを色々な自治体が考えていたときに、うちの市町村、都道府県に皆が殺到してくれるような理由はあるかということを考えるべきだと思います。例えば、都市部とかであれば、十分な報酬があればやろうという人はそれなりに集まってくるかもしれませんが。そうではなくて、やはりそうした競争、値段の競争では負けてしまうようなところは、リスクを切り下げる何か工夫ができないかということを考えるべきだと思います。その1つの典型的な例が、先ほどご紹介いただいた夜間議会とか休日議会です。つまり、できるだけ他の仕事と一緒にやれるような取組を考えていくということだと思います。あとは4年、8年間の議員休職です。議員として勤めている間は休職として認め、終わったら復帰してよろしいというようなことを色々な団体とか組織がやるようになると、色々状況が変わるのではないかと考えております。

【城本氏】

ありがとうございます。谷口先生、いかがですか。

【谷口氏】

多様ななり手の確保ということで、今ビジネスの世界で色々な社会システムを考える際に必要とされる視点というのは、多様なものを集めてそれらを部分的に利用するという方法もあるかと思います。つまり、これは町村議会のありようとも関わってきますが、専業として従事される議員がある種のコーディネーター役を担いながら、多様な議員が夜間であるとかインターネットであるとかで参加する。特に現状の地方政治では、働き盛りの男性の声というのが、反映されにくいのではないかと思います。あと高齢の方でインターネットを使わないような方の声は、こまめに色々な所から集めたりしなければならぬと思うので、本気で多様な人々の参画を考えようとする、議員さんのありようというものだけでなく、多様な方々の声をただ聞くだけではない、色々な部分をすくい取るような仕組みを考えないとなりません。そして、本職の議員さんはそのコーディネーター役をしっかりとやっていただいて、より専門的な力をつけていただき、ハイリターンという部分は難しいのかもしれませんが、やはりその部分は拡充があり得るといような方向性も、多様な人々の議会参画を目指す上ではあるかと思っています。

【城本氏】

ありがとうございます。では岩永先生。

【岩永氏】

先ほど、大屋先生からは、色々な工夫をして議員も兼業できるようにという話がありました。一方で、私たちはもっと働く地方議会にということで議会基本条例をつくり、大変忙しい議会活動になってくると、兼業ではやれないという実状もあるのではないかなと思います。議会を活性化して一生懸命、住民にコミットして、それに時間を取られれば取られるほど、やはり自分の仕事ができないという現状があるということにも配慮しながら、これからの制度を考えてほしいと思います。

【城本氏】

ありがとうございます。ある程度の規模、忙しい議員活動も踏まえた上での話だと思います。ただ、喬木村については、そうは言っても、条件からするとなかなか議員のなり手を確保するのは大変かと思うのですが、下岡先生、その辺りはいかがですか。

【下岡氏】

確かに議員の確保は大変です。やはり兼業で自分の仕事を持ちながら議会の対応もするというのでやらないと、人材も集まらないと思います。

〈論点2：住民の参画の促進〉

【城本氏】

ありがとうございます。議員の多様性だけでなく、議会の多様性も大きな課題になってくるのかなという気がいたします。これについては制度論の話になりますので、時間の関係でもう1つの論点に移らせていただきます。

もう既にお話が出ていますが、議会が変わっていくためには、住民の、有権者の皆さんにもやはり変わっていただかなければならないのではないかと、個人的にはそう思っております。そうだとすれば、何が重要かということも議論したいと思っております。

まず、既にお話が少し出ていますが、住民の参加に向けて、議会による様々な取組が進められています。現状の課題を下岡先生から事例を交えてお話をいただければと思います。

【下岡氏】

私たちの議会が「休日・夜間議会」という取組を通して目指したものを3つ挙げたいと思います。1つ目は、役割を兼務するという働き方改革、意識改革。パワーポイントにはありませんが、私たちみたいな小さな自治体が、人口減少、高齢化の時代の担い手不足を克服して、今と同じような行政サービスを続けるためには、住民の多くの方が自分の仕事が終わった後に地域のために短時間でも地域の仕事ができる環境作りと、それを容認する住民の意識改革が必要であると思っております。2つ目は、議会と議員の質の向上。3つ目は、議会と議員の役割、議員と住民の関係の見直し。報酬の面では、これ以上出せませんので、議員のやりがいを住民の方に知っていただき、それによって熱意を持った住民の方に出ていただくしかないと思っております。この3つを目指しました。

取組の内容は、資料にも載せておりますが、一般質問を休日に、常任委員会を平日夜間に実施しました。これは兼業議員が働きやすい環境づくり、傍聴者の増加、議会の可視化ということで取り組みました。それから、議案に対して十分な調査研究の時間を確保するために、常任委員会を会期の後半に設けました。これは、兼業議員が活動しやすい環境と議会の質の向上のためです。それから、夜間の限られた時間、2時間という時間を設定して、ここで充実した議論を行うため、議案に対する簡単な質問と回答、それから議案に対する各議員の考えを集約した資料を各議員のパソコンに送って共有し、傍聴者にも配布しました。これは、議会の質の向上と議会の可視化という面で行いま

した。それからもう1点、議員1人1人の質の向上ということで、議会のホームページへ一般質問の通告書をそのまま載せました。一般質問を見に来られる前に誰がどのような質問をするのかを見ていただく。それから、「休日・夜間議会」や通年議会等に関する議員個人の考えをホームページに公表し、住民から意見をいただきました。これは、議会の質の向上、議員の可視化ということでもあります。あと、PDCAサイクルの確立ということで、定例会が終わった後に、議員全員で総括しました。定例会中の反省点あるいは課題を共有しながら改善策を策定し、次回の定例会に実施する。また、議会モニターや住民の方から意見を求めて、改善策の参考としました。それから、議会事務局との信頼・連携・協力関係の構築ということで、私たちの議会の議員の半数はまだ1期生です。経験年数が少ない議員が多い中で、議会事務局のアドバイスは非常に貴重で、議会事務局は第三の議員だと考えており、議員と議会事務局が協力し合って、取組を実施していきたいと思っております。最後に、今後の取組ですが、最初に申し上げた三つの目標のほか、通年会期の導入、議会でのICT活用も含めて、PDCAサイクルを回しながら理想の議会像を模索していきたいと考えております。以上です。

【城本氏】

ありがとうございます。色々な取組をされているということです。それでは、住民の参画の促進について議論していきたいと思っております。谷口先生、先ほど有権者教育という話も出ましたが、住民の参加についての今の取組、あるいはこれから必要な取組について、どのようなことがありますか。

【谷口氏】

今日は多摩市の取組、また、秋田県の取組、様々なものを聞かせていただいて、大変勉強になっております。今、喬木村の取組を聞かせていただきまして、まさにその新しく議員になられた方を中心に、兼業議員としていかに持続可能な町村議会のあり方を模索するか、休日・夜間もフルに活用し、また、会議を効率化するために、前もって情報を共有していらっしゃるとか、そうした点を大変実効的な取組として伺ったところです。

このような改革の取組をされる所と、そうでない所というのは、議会においても、実際においても、差があります。住民の理解を得よう、参画を得ようというときに、この意識の違いはどこから来るのだろうかというところに今とても関心を持っています。文脈が少し違うかもしれませんが、最近、院生さん、学生さんと、全国の市のサイトの評価ランキングを勝手に作成しております。各市のサイトを見てみると、例えば、東日本大震災の後、トップページにいきなり災害の情報を置いている自治体もあれば、何階層も探さないと災害情報が見つからない自治体もあります。そうした情報量や写真、フォントの使い方、情報更新のあり方など、30項目ぐらいから評価すると

いうことをやっております。計算結果を踏まえて、学生さんたちが、実際に上位と下位の自治体に電話を直接して、上位か下位かはお伝えせずに研究のために勉強させてくださいとインタビューを申し込むと、上位の自治体さんは、上位とお伝えしていないのに、大変熱心に自分たちのサイトを改善したいと思っていますので、ということで取材に応じてくださいます。一方で、下位の自治体さんは、下位とお伝えしていないのに、いやちょっと、といった感じで腰が引けていて全然協力が得られない状態です。私たちの方でこのポイントを直せばサイトを改善できるという枠組みを実証したいと思っておりますが、下位の自治体さんからの協力が得られていないため、できておりません。そうした色々な所に意識の違いが出ると思います。

こうしたところで発表していらっしゃる議会の方々、自治体の方々は何ものすごい経験をされて、色々な改革を実際にされた分、色々なところにその成果が出ていると思います。おそらく自治体のウェブサイトというのは1つの窓口というか事例でありまして、住民の方々にとって使いやすいサイトや情報のあり方はどういったものかと考えていることがそこに出ているわけです。これは一例にすぎませんが、住民との関わりを深めるといえるときに、意識の高いところなのか、そうでないところなのかは、色々なところで違いが出ていると、そのようなことを感じております。

【城本氏】

ありがとうございます。大屋先生いかがですか。下岡議長の喬木村の取組も含めて、これからもっと住民に関心を持ってもらって参加してもらうためには、何をすべきでしょうか。

【大屋氏】

2つのことを示させていただきます。1つは、住民の方々に地方自治、地方行政に関心を持ってもらうということと、地方議会に関心を持ってもらうということは、若干違うということです。大山先生は、地方議会の方が有利なことがあるとのお話をされましたが、実は不利なこともあります。国政の場合は、総理は別に国民から直接選ばれないので、直接顔を見るのは議員ですが、地方は首長も住民の方が直接選ばれるので、住民の皆さんから直接の支持を受けたいという動機が首長と議員に共通しています。その中で要するに民意の受け皿として、より優位にあることを首長さんは目指します。だから、住民の意見を議員に吸い上げてもらって話を聞くのではなくて、行政機関を手先として、あるいは自治会を利用して直接意見を吸い上げて、行政で実現してしまえばいいではないかという話が絶対出てきます。そうではなくて、地方議会というのが、議会という制度が重要なのだということをアピールしないといけないという状態になるわけです。

私のスライドの3枚目ですが、根底として、谷口先生にもご指摘いただいたところ

で、非常に重要ですが、大人は仕事もあり、色々難しいです。もっと前の段階で働きかけることが重要になります。そこで重要になるのが学校です。実は、文部科学省の学習指導要領が改正になります。これまで現代社会という高校の社会科の科目が置かれていました。人間社会のあり方について考えるというものでしたが、これが2022年から公共という科目に変わります。この科目は、要するに、複雑で変化の激しい社会の中で、この世界がどうあるべきか、自分の人生と一緒に各自が考える主体になってもらわないといけないという姿勢を打ち出したわけです。社会に参画する主体として自立すること、他者と協働してよりよい社会を形成することがポイントとして指摘されています。もちろんこれは、選挙権年齢の引下げであるとか、成人年齢の引下げと深い関連があります。私も教科書の作成に関わっていますが、こういう社会の中の主体として対話を通じて合意形成をするということを目指しなさい、そういうことを教科として教えなさい、こういうことを体験する機会を作りなさい、と文科省さんが色々言われます。しかし教科書を作成している我々に専門能力はありません。教授会で対話を通じて意見を決めたりしてはおりません。先生達も模擬裁判とか模擬議会とかやれるのかな、やったことないなあ、と思っています。

何を申し上げたいのかと言いますと、目の前に座っていらっしゃる皆様はその専門家ではないかと私は思っております。地方議会というのは、少なくとも正常に機能すれば、まさに対話を通じた合意形成をやっていく場であるはずですが、それは首長さんとは違う議会独自の議論です。首長さんに言われて行政機関がやるのとは違って、やはりみんなで議論していかないといけないというのは議会固有の役割のほうです。この役割と重要性はどのようになっているのかということ、是非、地方議会の皆さんに、特に中学高校段階の教育に示していただきたい。それは、先生方に見せる手もあるかもしれませんが、こんなことをやっているということを議会としてアピールしなければならないのではないかと私としては思っており、是非考えていただきたいと思っております。

【城本氏】

二元代表制のあり方にまで関わるお話ですね。少し話を戻しますが、鈴木先生、秋田県議会ではそういった、住民参加を促していく、意識を改革するといった取組をされていますか。あるいは感じていらっしゃることはありますか。

【鈴木氏】

秋田県議会では、「あなたの街で県議会」というイベントをやっております。これは、県内数箇所、テーマをあえて設定せず、2時間半くらい、その地域の皆さんに来ていただいて、150分一本勝負というような感じで、住民の方からのご質問にお答えするイベントをやっております。これ、結構盛り上がりまして、秋田県は広いので、この地域

にはこのような要望、この地域はこういう考え方をするのか、ということが勉強になるので大変良いなと思っております。ただ、議員と執行部の立ち位置というか、能力の違いというのが結構ありまして、こうしてくれと言われても、議員は「わかりました。やります。」とは言えないですね。結局、行政側に求めて、それにマルかバツをつけるというのが議会のやり方だと思うので、議員側が試行錯誤して練り上げていくような議論をいつもしているわけではないという難しさもあります。

【城本氏】

ありがとうございます。あと少し聞きたいのは、私も昔、多摩地区に住んでいたことがあるのでわかるのですが、ある意味、意識が高い方が多い一方、大都市特有のものすごく無関心と言いますか、全くそういうことに関わろうとしない住民の方が多いですね。その辺り、議会としてどうやっていらっしゃるか、岩永先生。

【岩永氏】

多摩市は先進的に議会改革に取り組んでおります。議会基本条例を制定して、報告会をやったり、市民と意見交換をやったり、今は市民と意見交換と言ってもワールドカフェのような方式で意見交換を行ったり、色々なことをやっております。都市部であるため、無関心層も多いのは確かにそうだなと思います。常日頃、例えば、議会報告会をやったら参加者が少なかったと、参加人数が結構いないと問題になったりしますが、私個人はそれはそれでいいと思っております。

一番大事なことは、今、自分たちが所属している議会の活動を住民に胸を張って言えますか、ということであって、そこに基づいて自分たちの活動ができていればいいと思っております。無関心な人に関心を持ちなさいと言うのは無理です。活躍したくない女性に活躍を求めてもしょうがないわけです。そういう意味では、大人は置いておいて、やはり子供時代から社会の中で自分がどう生きていったらいいのかということについて、ちゃんと教育していくことが大事で、だんだんに関心が高まっていったらいいなと思います。何よりも大事なことは、自分たちが胸を張って正々堂々と所属している議会は市民に恥ずかしくない活動をしていると言えるかどうかだと個人的には思っています。

〈総括〉

【城本氏】

あっという間に時間が過ぎておりまして、残り時間がだんだん少なくなってきております。2つ目のテーマに限らず、1つ目の論点も含めて、最後に今日の全体の議論でお感じになったこと、それからどうしてもこれだけは言っておきたいことがありますたら、それも含めてお話をしていただきたいと思います。それでは、今度は順番逆に、谷口先生からお願いします。

【谷口氏】

お忙しい中、このような会にお招きいただき、ありがとうございます。議会のあり方、色々な課題があると重々ご承知の中でいらっしゃると思いますので、大変恐縮でした。実際の自治体の議会の取組であるとか、あるいは我々のような学識経験者から、それぞれの関心があるポイントについて説明をさせていただきました。私の方からは、議会がそうした課題を克服するために具体的に何をすればいいのかと、もしそのような気持ちをお持ちであれば先ほどのような、住民は人によって関心が異なるということに気を付けていただくこと。また、ウェブサイトその他の方法によって伝達していく、届けていく、そういったやり方も議会の行動の表れではないかと思えます。お話に出ていたような学校教育の場で、政治の話をお子たちにするのは、確かに気を遣いますが、子供たちに関心を持って欲しいという思いについて反対する人はいないと思います。議員の方々も一緒に関わっていただきますと、双方にとって新しい意義があると思えますので、そうした点についても、今後ともお試しいただきたいと思えます。

【鈴木氏】

今日は大変素晴らしい機会を与えていただきまして、ありがとうございます。私は県外、よそ者という視点でお話をさせていただきましたが、秋田県というところで議員1期目を終わろうとしております。結構心地よい、県外から来ていてもそうかなと思うことが結構あります。特に、その秋田県を外に売り出していく、人を呼ぶ、外から見て秋田県はどのような見られ方をしているのかというところでいくと、やはり自分みたいに全然視点の違う者がいるという意義というのはあるものだなと痛感しております。そういう意味で、多様ななり手というのはやはり、どんどんどんどん増やしていかないといけないと思えます。

また、経済的な話ばかりでしたが、先日、優秀なハイスペックな女子から議員になるのかなという相談を受けたのですが、「でも、色々しがらみがあって何も変わらないんでしょ。」と言われました。私は、「そんなことないですよ。色々な影響を及ぼすことができますよ。」と答えましたが、やはり新参者が畑に入ってきた時に色々なさざ波が起きたり、抵抗があったりということは必ずあると思えます。新参者もそれなりの

礼儀、つまり先輩方をきちんとリスペクトしながら言いたいことを言うということが必要だと思いますが、やはり先輩方の側も、今まで考えたことないともないと思うようなそうした考え方もあるんだという、受け入れるような体制やマインドを持っていただければ、もう少し議会も面白くなるのではないかなと思います。

【下岡氏】

つい最近の話ですが、中学3年生10人と議員との意見交換会を行いました。それをテレビ会議方式で中学校で放送して、色々な意見を聞いたところ、このままでは村は消滅すると言われました。議員の答えがやはり前向きでなかったと。そこで思うのは、これからの議員の新しい役割とは、やはり地域のリーダーとなって住民と一緒に政策テーマを考えながら、よりよい地域にしていくこと、これが必要だということ为首長に提案しながら、住民と行政の間に立って良い政策を行わなければ、議会には存在意義がないということを最近思うようになりました。

【大屋氏】

大変言いにくいことを告白します。実は私は多摩の人間でしたが、就職してから多摩には戻りませんでした。なぜそうなったかと申しますと、親が元気で介護の話が出なかった。それから子供がいないので、職業的キャリアのことだけを考えて、根無し草のように自分にとって最も快適なところに移ったということです。こうした人間に今から根を生やさせようとするのは大変困難であって、やはり成長の段階できちんと生えた根を逃さずにつなぎとめることが重要なのだと思います。私は、小学校を卒業した後、中学・高校は市外の私学に入ったのですが、こうした人間を作らず、小学校・中学校の段階で地元地方自治体というものにきっちりと地縁血縁を作らせて、たとえキャリアの関係で一旦出ることがあっても必ずいつか戻ってくる、あるいは親を捕まえておいて逃がさないようにするということが重要なのかなと感じた次第です。というわけで、根無し草で勝手なことを申し上げておりましたが、そういう議論になると納得していただければと思います。ありがとうございました。

【岩永氏】

今日は女性議長、あるいは女性議員が多い市議会ということでお招きをいただいたと思っておりますが、女性だからいいというわけではないと思っておりますので、このテーマは難しいと思いながら話をさせていただいたということを皆さんにお伝えしたいです。私が今日皆さんにお伝えしたかったのは、大きなことは2つです。例えば、先ほどから男性が作ってきた縦社会という話をしましたが、男性の理屈で作られてきた地方議会があるとして、その中での先例や慣例といったものを守っていくことが本当に市民に胸を張れる地方議会に繋がっていくのかということ。それからもう1つ、

究極の行政サービスを作っていくのが私達の仕事だというお話をしました。やはり女性がいた方が着眼点は確実に広がります。そういう意味で、女性が増えればそれだけ、私たちが行政と一緒に作り上げていく、住民サービスも充実していく、向上していくのだと思っております。なり手不足の解消あるいは多様ななり手の確保ということですが、昭和時代の公共施設のトイレのお話もしましたが、こうしたことを是非身近な女性の皆様と議論していただきたいと思っております。その中で、もしかすると周りの女性の「議員になろうかな」とそんな意識の芽生えにも繋がるかもしれないと思っております。そして、何よりも女性を増やしたいということは言うのは簡単ですが、女性のために定数が増えるわけではありません。そのことを思いますと、よく冗談でも言いますが、男性議員の方で「女性に頑張ってもらいたい、女性議員を増やしたい、あるいは若い人にもっと頑張ってもらいたい、若い人が増えたらいい」と思う方は、是非、女性や若い方にその議席を譲っていただくのが一番早いかなということをお願いしたいと思います。今日は私の拙い経験を聞いていただきまして、本当にありがとうございました。

【城本氏】

ありがとうございました。今日は皆さんの大変いいお話が聞けたと思っております。ただ、例えば、政治教育をどうするかとか、あるいは選挙制度を含めた制度改革の問題、そうしたことも大事なテーマでしたが、私の力不足で時間がありませんでした。いずれにしても、このシンポジウムも今回で5回目になります。私もこれまでに3回ほど参加させていただきまして、毎回大変勉強になるのですが、しかし、このまま同じことを繰り返していいのかなという気もしております。皆さんももちろんそうだと思いますが、ここで今日の議論は終わりたいと思っております。ありがとうございました。